

高福第1061号
令和3年12月27日

各高齢者施設・事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
岸田 正寿（公印省略）

オミクロン株への注意と感染防止対策の再徹底について

各施設・事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県内の1日当たりの新規陽性者数は10月下旬から概ね10人未満で推移し、落ち着いた状況にありますが、先般、県内で初めてオミクロン株の患者が確認されました。

オミクロン株はデルタ株以上に感染力が強いとされており、今後の感染動向に十分注意していく必要があります。また、感染状況が落ち着いている今こそ、オミクロン株の脅威にしっかりと備えていくことが必要です。

つきましては、下記の事項に御留意の上、感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染対策の徹底

職員や利用者の健康管理、手指消毒やマスク着用などの基本的な感染防止対策を改めて徹底してください。

2 感染対策「優良施設」の認証

感染管理認定看護師が各施設の感染対策をオンラインで確認し、基準を満たす施設を「優良施設」として認証します。丁寧なアドバイスが受けられますので、未認証施設は積極的にお申込みください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/korei-seibi/kourei-shisetsu-ninsho.html>

3 PCR検査の受検

日本財団が高齢者施設職員を対象に無料でPCR検査を実施していますので、未受検施設は積極的にお申込みください。

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/2020corona/pcr-center>

4 警戒区域アラート

県では、市町村ごとの感染拡大の兆候をいち早くお知らせするため「警戒区域アラート」を発信しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/keikaikuiki.html>

5 県ホームページ『さいたま介護ねっと』で新型コロナウイルス感染症の発生状況や国、県の支援制度等を随時、情報提供しています。こまめに御確認いただき、御活用ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/index.html>

担当 施設・事業者指導担当

電話 048-830-3247